

令和6年度第1回蓮田市児童福祉審議会会議録

開 催 日 時	令和6年7月4日（木）			
	午後2時00分 開会		午後4時10分 閉会	
開 催 場 所	蓮田市役所 西棟第4会議室			
委員出席状況	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
	野 口 庸 子 会長	○	渡 邊 陽 子 副会長	○
	榎 本 菜 保 委員	○	猪 野 塚 将 委員	×
	吉 澤 博 子 委員	×	山 田 正 恵 委員	○
	田 中 悦 子 委員	○	松 本 博 子 委員	○
	折 原 弘 美 委員	○	里 山 め ぐ み 委員	○
事務局出席者	蓮 田 市 長 山口京子 生涯学習部次長兼子ども支援課長 馬場邦明 子ども支援課 副主幹 水沼哲也 主査 新井宏典 生涯学習部次長兼保育課長 山岸達也			
その他出席者	コンサルタント 公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団 主席研究員 宮澤謙介 主任研究員 青木淳子			
傍 聴 者	なし			

会 議 事 項	議 事
	(１) 学童保育所の開設について
	(２) 第二期子ども・子育て支援事業計画の進行管理
	(３) こども計画の策定に向けて
	(４) その他

会 議 資 料	①資料 1 蓮田市児童福祉審議会委員名簿
	②資料 2 学童保育所（民設民営）の開設について
	③資料 3 教育・保育の目標量 進行管理
	④資料 4－1 子ども・子育て支援事業計画の実績・評価シート
	⑤資料 4－2 評価指標に対する達成度
	⑥資料 5 令和 6 年度こども計画策定スケジュール
	⑦資料 6 蓮田市こども計画の位置づけ
	⑧資料 7 蓮田市こども計画骨子（案）
	⑨資料 8 こども計画関連法規
	⑩資料 9 蓮田市児童福祉審議会条例
	⑪蓮田市こども計画策定に係るアンケート調査結果報告書
	⑫蓮田市の現状

会議経過（議事の要旨）

1 開会

本日の審議会については、委員１０人中８人が出席していることから、会議が成立する旨の確認を行う。

2 あいさつ

山口市長

3 委嘱

山口市長から各委員へ委嘱状交付及び職員等自己紹介

4 会長・副会長の選出

会長に野口庸子委員、副会長に渡邊陽子委員を選出

5 諮問

山口市長から野口会長へ諮問

6 議事

(1) 学童保育所の開設について（報告事項）

- ・学童保育所（民設民営）の開設について（資料2）報告。

【質疑・主な意見】（⇒ は事務局の説明）

- ・この学童保育ができることによって、この地区の学童保育待機児童はどのくらい解消するのか。（委員）

⇒蓮田南小学校区に含まれる蓮田南学童保育所と蓮田ねがやど学童保育所の待機児童数の合計は、7月1日時点で39人です。今回の新規開設によってそのうちの30人が解消となります。（事務局）

- ・39人の学年別内訳は。（委員）

⇒蓮田南学童保育所は1年生から3年生が対象で、待機児童は1年生と2年生で2人ずついます。蓮田ねがやど学童保育所は1年生から6年生までが対象で、待機児童は3年生1人、4年生30人、5年生3人、6年生1人となっています。新設となる「とねの会学童クラブありのみ」は、1年生から4年生を対象としており、空き状況によって5～6年生を引き受けます。（事務局）

- ・蓮田南小学校区外の児童が希望する場合はそこも含めての選定になるのか。それとも蓮田南小学校区のみが選定対象となるのか。（委員）

⇒「とねの会学童クラブありのみ」が独自に入所基準を設けることができます。しかしながら、隣のとねの会はすでに保育園を利用している保護者からの要望で学童保育所を立ち上げているので、おそらく学区内の児童が優先になると思われます。また、学区外だと遠くなることから、学区内の利用が望ましいです。（事務局）

- ・蓮田ねがやど学童保育所や蓮田南学童保育所からの転園を希望する児童も受け入れられるか。（委員）

⇒可能ですが、民営なので公立の学童保育所よりも利用金額が少し上がることになるの見込まれます。また、新しい環境に移ることについて児童本人がどう感じるかということもあります。（事務局）

- ・入所申込みは、どこが窓口になるのか。（委員）

⇒「とねの会学童クラブありのみ」が窓口になります。（事務局）

- ・「社会福祉法人とねの会」では学童保育事業を手がけるのは初めてなのか。また、公立学童保育所との違いは。（委員）

⇒「社会福祉法人とねの会」は、羽生市で250人規模の認定こども園を運営しており、保育事業については熟練しています。数年前には、羽生市の委託で学童保育所も運営していました。しかし、その地区で急激に少子化が進んでしまったことから学童保育はやめざるを得なかったとのこと。ここ数年は蓮田市でも保育事業に取り組み、病後児保育事業もしっかりやっています。支援員を育成するなど学童保育に対しても前向きに取り組みたいという意欲を見せています。公立学童保育所との違いですが、公立の学童保育

の利用料金が月額 7,000 円なのに対して、「とねの会学童クラブありのみ」は、夏休みの 8 月が月額 10,000 円になるなど、公立よりもシビアな料金設定になる見込みです。また、公立学童保育所は学校のそばで運営しているので校庭を使用できますが、「とねの会学童クラブありのみ」の場合は身体を動かせるスペースがないということが公立とは違う点です。しかし、過ごす時間の流れ方は公立の学童保育所とほぼ変わらないと思います。(事務局)

- ・さまざまなことの決定権は運営主体である「社会福祉法人とねの会」にあると思うが、利用者からの苦情や困りごとなどは保育課につながって改善されるようなルートはあるか。(委員)

⇒市からは補助金を出しており公的責任があるので、苦情が寄せられれば事業者と話し合って調整して解決していきたいと思います。これについては指定管理者のアンフィニと同様に対応していきます。(事務局)

- ・子どもたちの安心安全が大事なので、そのような苦情が言いやすい環境づくりも含めて実践していただきたい。(委員)

⇒真摯に対応していきます。(事務局)

- ・庭がないなど諸問題はあるようだが、考えられる課題は保育課でも把握しているようなので、うまく対応していただきたい。(委員)

⇒「とねの会学童クラブありのみ」は比較的小規模なので、何かあればすぐに見に行けます。気をつける視点や感覚を持っていたいと思います。(事務局)

- ・保育園の保護者からの要望から設立されるということなので、保護者の声にきちんと応えるような内容で考えていると思われるが、苦情等ある場合にはよく話し合って対応していただきたい。(委員)

⇒そのように対応します。(事務局)

(2) 第二期子ども・子育て支援事業計画の進行管理（報告事項）

- ・教育・保育の目標量 進行管理（資料 3）、子ども・子育て支援事業計画の実績・評価シート（資料 4-1）、評価指標に対する達成度（資料 4-2）を報告。(事務局)

【質疑・主な意見】

- ・No.42「児童センター事業の拡充」に関連して、「ほっとスペースりあん」についての周知は十分か。(委員)
- ・私たち委員は「ほっとスペースりあん」のことは知っているが、本当に必要とする人に情報が届いているかどうかはわからない。(委員)

⇒広報やホームページでの紹介、学校等へ周知は行っていますが、学校へ来られない子たちに対しての周知は課題となっています。対策として、並行して開催している「学校を休みがちな子をもつ親のつどい」に来場する保護者に「ほっとスペースりあん」の紹介を行っています。(事務局)

- ・子どもが学校でチラシをもらってくる。登校している子には配られているが不登校の子たちに郵送しているわけではないと思う。「学校を休みがちな子をもつ親のつどい」にはどのくらいの人に参加しているか。(委員)

⇒「学校を休みがちな子をもつ親のつどい」はこれまで月に 1 回の頻度で開催してきましたが、今年度は月に 2 回程度開催しています。また、1 回あたり 5~10 人が参加しています。(事務局)

- ・家庭の問題を抱えていると、保護者の中にはそういった場所に行くことに臆病になっている人もいます。まずは開催してそれがだんだん周知されていくというような内容が盛り込まれればと思う。(会長)
- ・不登校の子の中には外に出ることへのハードルが高い子がいる。最近では「ほっとスペースりあん」に来てくれる子の人数も減ってきているので、周知も課題だが、今後どのように来てもらって楽しく過ごしてもらえるかということを課題として取り組むことが必要と考える。「学校を休みがちな子をもつ親のつどい」

い」についても、そのような場で自分の状況を話すことが難しい方も結構いらっしゃるの、そういうことも含めて企画を考える必要があると思う。(委員)

・「学校を休みがちな子をもつ親のつどい」については、リピーターが多い。終わった後にほっとした表情で帰られる方も多いと聞く。

・「ほっとスペースりあん」については、あまり予算がついていないと聞いた。(委員)

・私もおもちゃを寄付したりしている。(委員)

・チラシの配布状況等はいかがか。各民生委員は毎月5枚くらいもらっている。(委員)

⇒「ほっとスペースりあん」は市の直営です。予算は人件費等を計上しており、職員が学校や公共施設に周知しています。(事務局)

・No.3「地域子育て支援拠点施設の充実」について、新型コロナウイルス流行時と比較して、徐々にイベント等が増えてきたが、イベントに使える予算が不足している。必要なトイレットペーパーや消毒液等の購入に先に充てられてしまうので、飾りつけに使う紙やセロテープ、マジックなど雰囲気作りに使えるお金が不足してしまう。市民の声を聞いて、なるべく予算をつけていただきたい。(委員)

⇒児童センターでは限られた予算の中で創意工夫をし、職員が2~3人と少なくともがんばって盛り上げてくれています。ほかの公立の子育て支援センターでも同様の状況であることを聞いています。今後も必要な予算を確保していきたいと思います。(事務局)

・予算が限られている中、お金を使わない工夫もある。たとえば社会福祉協議会では布のおもちゃを貸し出している。以前は貸出期間の制限があったが、最近は借りる人が少なく貸出期間も長くなっているようである。紙がない場合には、カレンダーや新聞紙を利用してお絵描きや遊びの道具として利用するなど工夫している人もいる。子どものニーズに合わせて工夫してほしい。平成13年以降、「子育てでつながろうミニフェスタ」を切れ目なく開催しているが、これは蓮田市の自慢である。最初は1,000人くらい来場した。創意工夫した結果だと思う。予算はつけてほしいが、その中でも良い中身を作り上げていくのは人の知恵になってくと思うので、子どもが喜ぶことにしっかり目を向けていただけたらうれしい。(委員)

・No.9「子育て情報の発信」に関連して、子育てガイドブックは健診時や新しく転入してきた方などに配布しており、好評を博している。どういう所に置かれているのか教えてほしい。(委員)

⇒各保育園や子育て支援センター、子育て広場、また、子ども達がよく行くような公共施設に配置してあります。(事務局)

・広報で、「新しくガイドブックが出ます。子ども食堂などにも置いてあります。」といった内容を取り上げてほしい。(委員)

・若い人が情報を得るツールとして、ホームページやInstagramやSNSなどがある。こちらから情報を渡したいが、渡されても迷惑という人がいることもある。情報を見つけられる媒体が複数あって、たまたま見ていたものから情報が得られるようになれば、情報が欲しいと直接言えない人にも届くような気がする。(委員)

・子育てガイドブックはとても人気がある。私は、蓮田市は子育て支援によく取り組んでいると評価しているので、そういったことがうまく周知されればいいと思う。(委員)

・若い人の活字離れの現状も踏まえ、様々な手段で情報発信を行ってほしい。(委員)

・不登校の子の場合、「ほっとスペースりあん」のチラシなどは学校に取りに行かなければならない。一方で、個別に郵送されると差別されているようだと嫌がる保護者もいるので、配慮の仕方が難しいこともある。(委員)

・配布物と一緒に渡すなど、工夫している学校もあると聞く。(委員)

- ・ No.41「子ども食堂支援事業」について、私は先日、関係団体の一つとして子ども食堂の情報交換会に呼んでもらった。そこで、子どもの居場所が広がってきていると感じた。また、子ども支援課は近隣にも学んでいることがわかり、大変心強く思った。地域の方々が子どもたちに真摯に向き合っていることがわかったので、この取り組みを引き続きお願いしたい。(委員)
 - ・ No.57「小児救急医療体制の充実」について、ある市民の経験だが、小1の子どもが階段におなかを打ち付けてしまい、病院に行くも、「外科に行ってほしい」「小児医がいない」などと言われ、たらい回しにされてしまった。「#8000 にかけてほしい」とも言われたので電話してみてもつながらない。このような場合にどうしたらよいのか、情報を周知してほしい。また、県や医師会との話し合いにおいて、こういう場合はどのようにすべきかというような話をする機会はあるか。(委員)
- ⇒医師会との情報連絡会は年に1~2 回行っていますので、そういった話はできますが、どこが中心になって対応するか、医師会でも悩むケースだと思います。今のお話は担当課には伝えますが、どうなるのかということをお場でお約束することは難しいです。(事務局)
- ・ お話のようなケースはよくある。私自身も子どもが怪我をした時、蓮田病院も駄目、#8000 もつながらないとなり、なかなか診てくれる病院が見つからなかった。結局、とある病院の職員の方のアドバイスで隣の病院に行った、ということがあった。親は医療に関しては素人なので、どうしたらよいかわからず困惑する。(委員)
 - ・ 私も子育て支援をずっとしてきているが、周知できている部分とまだまだ周知ができていない部分がある。うまく周知する方法を検討していただきたい。(委員)

(3) こども計画の策定に向けて（諮問に係る審議事項）

- ・ 令和6 年度こども計画策定スケジュール（資料5）、蓮田市こども計画策定に係るアンケート調査結果報告書（当日配布資料）、蓮田市こども計画の位置づけ（資料6）、蓮田市こども計画骨子（案）（資料7）を報告。(事務局)

【質疑・主な意見】

- ・ アンケート調査報告書に、希望する就労形態を尋ねる設問がある。私もいろいろな方の相談を受けてきたが、うつ症状を抱えるお母さんも、発達の遅れがある子を持つお母さんも、多くの人は働きたいという意向を持っている。なぜかという、自分は世の中や社会に参加できているという気持ちになれるからということであった。それを踏まえてこの結果をみると、小学校1 年生に上がる時の問題が浮き彫りになる。子どもが保育園に通っていた時期はフルで働いていた人が小学校1 年生になると仕事を辞めざるをえなくなってしまう。今は学童保育所も充実してきているが、私が保育園で働いている時はそういう方が結構いた。日本の場合、男性主導で女性は二の次という慣習がなかなか抜けないので、本当はフルタイムで働きたいが、それをしてしまうと子どもにしわ寄せがいつてしまう、もしくは周りに迷惑をかけてしまうという思いを抱える人が多い。このアンケートの結果から、そんなにフルタイムで働きたいわけではないのだなととらえるのではなく、本当は隠れた思いがあることまで汲み取れたらよかったのかなと思う。(委員)
- ・ 「蓮田市の未来を語る子ども議会」で防災等に対して関心が高いという説明があったが、中高生の同級生の間で盗撮してネットでやり取りしていることが社会問題になっているということがニュースで報じられていた。SNS 等の安全性も気になることなのだと思う。(委員)
- ・ 子どもを対象とするアンケート調査報告書の中で、自分の意見を言えないことや仲間はずれにされないように悩む子どもたちの気持ちが表れていた。こういった課題を計画にどう反映させるのか具体的にはわからないが、子どもが抱えている問題にアプローチできるような計画になればいいと考えている。たとえば

学校教育課などと連携を取りながら、それぞれの立場からどう支援できるのか具体的に見えるような計画にしてほしいと思う。(委員)

(4) その他
特になし

7 その他

次回以降の会議日程について説明。第2回は10月3日(木)午後2時から市役所302会議室、第3回は11月22日(金)午後2時から市役所301会議室、第4回は1月31日(金)午前10時から市役所301会議室において開催する旨説明。また、委員報酬と会議録に関する事務連絡、次回会議において肉付けされた計画内容について議論する旨を説明。(事務局)

8 閉会